

＜お知らせ＞

現場環境改善費の積算要領改定について

(熱中症対策・防寒対策に対する計上費用の拡大)

避暑(熱中症対策)・避寒対策費を現場環境改善費(率計上)から切り離し、
現場環境改善費率の50%を上限で、変更設計にて積上げ計上する方法へ変更します。

■適用

令和7年10月1日以降に起工する発注工事



■改定内容

＜率計上項目＞

【改定前】～R7.9.30

計上費目	実施する内容(率計上分)
現場環境改善 (仮設関係)	1. 用水・電力等の供給設備、2. 緑化・花壇、3. ライトアップ施設 4. 見学路及び椅子の設置、5. 昇降階段の充実、6. 環境負荷の低減
現場環境改善 (営繕関係)	1. 現場事務所の快適化(女子更衣室の設置を含む) 2. 労働者宿舎の快適化、 3. デザインボックス(交通誘導員待機室)、4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連設備および厚生施設の充実等
現場環境改善 (安全関係)	1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ(電光式標識等) 2. 盗難防止対策(警報機等) 3. 携帯電話の圏外地域における非常時等の通信手段確保(衛星通信等)※ 4. 現場の施設や設備に対する避暑(熱中症予防)・防寒対策
地域連携	1. 完成予想図、2. 工法説明図、3. 工事工程表 4. デザイン工事看板(各工事PR看板含む) 5. 見学会等の開催(イベント等の実施含む) 6. 見学所(インフォメーションセンター)の設置及び管理運営 7. パンフレット・工法説明ビデオ 8. 地域対策費等(地域行事等の経費を含む)、9. 社会貢献

※森林整備課所管の工事では、共通仮設費の安全費に計上ができるため、この内容を除く。

＜率計上項目＞

【改定後】R7.10.1～

計上費目	実施する内容(率計上分)
現場環境改善 (仮設関係)	1. 用水・電力等の供給設備、2. 緑化・花壇、3. ライトアップ施設 4. 見学路及び椅子の設置、5. 昇降階段の充実、6. 環境負荷の低減
現場環境改善 (営繕関係)	1. 現場事務所の快適化(女子更衣室の設置を含む) 2. 労働者宿舎の快適化、 3. デザインボックス(交通誘導員待機室)、4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連設備および厚生施設の充実等
現場環境改善 (安全関係)	1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ(電光式標識等) 2. 盗難防止対策(警報機等) 3. 携帯電話の圏外地域における非常時等の通信手段確保(衛星通信等)※
地域連携	1. 完成予想図、2. 工法説明図、3. 工事工程表 4. デザイン工事看板(各工事PR看板含む) 5. 見学会等の開催(イベント等の実施含む) 6. 見学所(インフォメーションセンター)の設置及び管理運営 7. パンフレット・工法説明ビデオ 8. 地域対策費等(地域行事等の経費を含む)、9. 社会貢献

削除

※森林整備課所管の工事では、共通仮設費の安全費に計上ができるため、この内容を除く。

＜積上げ計上項目＞ 新設

計上費目	実施する内容(積み上げ計上分)
現場環境改善 (安全関係)	1. 熱中症対策 (現場の施設や設備に関するものとし、作業員個人に対するものは対象外)※ 2. 避寒対策

※作業員個人に対する熱中症対策費用は、現場管理費の補正により計上する。

■積算方法

○熱中症対策・防寒対策に関する費用は、原則、変更設計にて積上げ計上する。

○受注者より提出された見積書等の資料をもとに積算を行う

	＜リース品＞	＜購入品＞ (会社所有備品含む)
	リースにかかる費用を計上	購入費のうち、設置期間分の減価償却費を計上
受注者の 提出資料(例)	以下が確認できる見積書(契約書)等 ・設置期間 ・設置費用	以下が確認できる資料 ・購入時期及びその購入価格(販売価格) ・設置期間

※改定に伴い、率計上として実施する5内容に熱中症対策・防寒対策が含まれなくなることに注意すること。